

早めの申請が
おトクです

75歳以上



運転免許証 非保持・返納

タクシーチケットを
交付します!

1人あたり
3万円分
(年間最大)

対象者

次の条件を全て満たす方

75歳以上

※身体障害者手帳1級・2級を所持している方は70歳以上

里庄町(在宅)で生活していること

対象外:住民票の無い方、介護施設などに入所している方、病院に長期入院している方

自動車(原付・二輪車を含む)の運転免許証を保持していないこと

※小型特殊自動車のみを保持する場合は交付対象です。

町税などの滞納がないこと(申請者・同一敷地内の親族など)

※町税などは、町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料(延滞金を含む)です。

令和8年4月1日から受付開始!

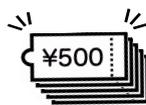
交付内容

1人あたりのチケット交付枚数

500円分×月5枚×月数

例 4月中に申請する場合

500円分×月5枚×12月=3万円分



※タクシーチケットの有効期限は、令和9年3月31日までです。

※申請のあった月から有効期限までの枚数をまとめて交付します。

※タクシーチケットの交付は、同一年度で1回に限ります。

※夫婦など、同一敷地内にお住まいの対象者の方にもそれぞれ1名ごとに月5枚の
チケットを交付します。

※申請書は対象者ごとに1人1枚記入して申請してください。

申請方法

①申請書に必要事項を記入してください。

②里庄町企画商工課へ郵送またはお持ちください。

▶ 審査・確認後

自宅へ郵送します。

